

平成17年 3 月 1 日

1. 出席議員

1 番	徳 村	博 紀
2 番	伊 東	茂
3 番	福 井	正
4 番	水 頭	喜 弘
5 番	橋 爪	敏
6 番	山 口	瑞 枝
7 番	中 村	雄一郎
8 番	橋 川	宏 彰
9 番	森 田	峰 敏
10 番	北 原	慎 也
11 番	寺 山	富 子

12 番	岩 吉	泰 彦
13 番	井 手	常 道
14 番	青 木	幸 平
15 番	中 村	清
16 番	谷 口	良 隆
17 番	中 島	邦 保
18 番	吉 田	正 明
19 番	谷 川	清 太
20 番	松 尾	征 子
21 番	中 西	裕 司
22 番	小 池	幸 照

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中	義 明
局 長 補 佐	坂 本	芳 正
管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総務部	長	唐	島		稔
市民部	長	坂	本	博	昭
産業部	長	山	口	賢	治
建設環境部	長	江	頭	毅	一郎
企画課	長	北	村	建	治
総務課	長	山	本	克	樹
財政課	長	藤	田	洋	一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長		堤		節	代
税務課	長	北御門		敏	則
福祉事務所	長	平	石	和	弘
保険健康課	長	井	手	讓	二
農林水産課	長	中	橋	孝	司郎
商工観光課	長	福	岡	俊	剛
都市建設課	長	中	川		宏
環境下水道課	長	藤	家	敏	昭
まちなみ活性課	長	松	浦		勉
水道課	長	井	手	清	治
収入役職務代理者 会計課	長	森		久	幸
教	育	小	野	原	利
教育次長兼庶務課	長	北	村	和	博
生涯学習課長兼中央公民館	長	中	村	博	之
同和対策課長兼 生涯学習課参事		谷	口	秀	男
農業委員会事務局	長	一ノ瀬		健	二
監査委員		江	口		徹

平成17年 3 月 1 日（火）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから平成17年鹿島市議会 3 月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
日程はお手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第 1．会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に 8 番橋川宏彰君、9 番森田峰敏君、10 番北原慎也君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第 2．会期の決定を議題といたします。
今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から 3 月 25 日までの 25 日間
といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は 25 日間と決定いたしました。
この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。
まず、本日招集の 3 月定例会に市長から議案 20 件の提出がありました。議案番号及び議案
名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。
次に、監査委員から平成16年度11月分及び12月分の出納検査結果の報告がありました。そ
の写しをお手元に配付いたしております。
次に、去る12月の定例会において採択になりました意見書第 9 号 J R 長崎本線の存続を
求める意見書は12月 3 日付で、また、意見書第10号 郵政民営化に反対する意見書、意見

書第11号 WTO・FTA交渉に関する意見書、意見書第12号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書、意見書第13号 永住外国人に対する地方選挙への参政権を求める意見書及び決議第1号 北方領土返還要求に関する決議は、12月22日付で関係機関あてに送付いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第20号までの20議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成17年3月市議会定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

御審議をお願いするに当たり、今後私たちが取り組むべき問題について申し上げ、議会を初め市民の皆様様の御理解と御協力を賜りたいと思っております。

鹿島市制施行50周年の節目を終え、51年目への新たな歴史の一步を記す年を迎えましたが、鹿島にとりまして、かつてない厳しい船出となりました。

昨年1年間は、JR長崎本線存続問題と合併問題で終始したと言っても過言ではないと思います。

私は、この長崎本線の問題について、新年の執務始め式で職員への年頭のあいさつで、「非常に厳しい条件下での今からの我々の戦いになるが、市議会議員を初め市民の皆様と職員が気持ちを一つにして頑張っていけば、この問題はクリアできると思っている。今こそ鹿島の気持ちを一つにして、事に当たるべきだ」と決意を申し述べました。

鹿島市にとりまして、暮らしの大動脈であり、産業振興の大きな基盤となるJR長崎本線を抜きにしては、鹿島市の未来は語れませんし、その土台がなければ、佐賀県南西部の振興は図れないと思っております。大きな夢のある未来を、希望のある鹿島を、次の世代を担う子供たちにしっかりと渡すべき役割を、我々は背負い、鹿島市の将来展望を確実なものにしなければならないと思っております。

JR長崎本線存続はもちろんのことですが、今我々が声を大にして申し上げたいのは、だれのための新幹線か、何のための新幹線なのか。なぜ九州新幹線長崎ルートが必要なのかということでございます。総工費2,700億円もの莫大な費用をかけてまで行われようとしているこの巨大プロジェクトが、何の検証もなされないまま着工されようとしていることが不可解でなりません。

九州新幹線長崎ルート問題を、並行在来線問題のみに特化するのではなく、九州新幹線長

崎ルートの必要性を議論するために、さきに示された国土交通省の費用対効果の試算について、不確定要素がたくさんありますので、その疑問を一つ一つ十分研究・検討し、本当に長崎ルートが必要なのか、県民世論は言うに及ばず、全国世論へも訴えていかなければならないと考えています。

九州新幹線長崎ルートが本当に必要なのかどうか疑問点が多く、現在さまざまな検証を行っております。これから期成会の再編を行い、あくまでも長崎本線の存続を目指すという方向性を一本化して、次のラウンドに当たりたいと考えております。今後、我々の考えや疑問を伝えるべく、県と協議を重ねていかなければならないと思っております。

また、ことし1月中旬に、木下佐賀市長、田中江北町長と私とで話し合いを持ちまして合意をし、期成会とは別に、「九州新幹線長崎ルート問題研究会」を発足させました。JR長崎本線の存続という立場以外からも心強い賛同者を得て、意見を交換し、十分に協議を重ねていき、県民へ新幹線建設に対する正しい情報を提供し、県全体での議論へと発展させていく。まさにこれこそが、我々が望まんとするところの県民世論の盛り上がりであり、費用対効果の検証につながっていくものと思っております。

この厳しい状況を乗り切っていくために、皆様方の絶大なる御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、合併問題でございます。

鹿島市・太良町の合併協議を、一昨年5月からお互いを認め合い、尊重し合って、対等の立場で協議をしてまいりました。しかし、太良町の住民投票で僅差での合併反対という結果が出た後は、太良町においては合併関連議案を提案されないという状況が続き、7カ月ほど合併について何ら進展がなく、膠着した状態が続いておりました。

しかし、2月1日付で、鹿島市・太良町合併協議会の民間委員11名の方々から、「本年3月末の合併特例法の期限切れを目前にして、今後の取り扱いについて協議する必要があるので、鹿島市・太良町合併協議会規約第8条第2項の規定に基づいて、合併協議会の開催を請求する。」旨の申し出がなされました。

合併協議会の開催請求により、2月17日に第22回鹿島市・太良町合併協議会が開催され、今後の取り扱いにつきまして協議をいたしました。委員の皆様からは口々に、「合併が必要という思いで1年かけて協議を重ねてきて、すべての項目の協議を終了し、調印をしたところであります。今までの協議を無にすることなく、可能性のある限り合併の方向で十分に協議をして、責任ある判断をお願いしたい」「今のままの中断した状況では、住民の皆さんは、合併はどうなっているのかと不安を感じておられる。その不安を一掃するためにもきちんと説明をし、委員としての責任を果たさなければならない」「厳しい財政状況の中ではあるが、夢のある将来のまちづくりに向かって協議をしてきた」「子供たちの将来のためには合併はぜひ必要と思って協議をしてきた」などなど合併に対する思いを、必要性をとうとうと述べ

られました。私もまさに委員の皆様方と全く同じ思いであります。

意見が出尽くした後に採決をして、ことし3月末までに合併申請し、来年3月末までの合併を目指すことが賛成多数で決定されました。この日程でいきますと、合併特例法の改正により、現行制度に準じた合併特例措置を受けられることになっております。私といたしましても悔いを残さないように、委員の皆様方と同じく、合併特例法の期限ぎりぎりまで合併の可能性を追求していく所存でありました。

ところが、去る2月25日、太良町臨時議会が開催され、鹿島市・太良町合併協議会の廃止議案が提案されました。その結果、賛成10、反対4、欠席1で可決され、合併協議を終了し、合併しないことを議決されました。

本来ならば、合併協議会場で合併協議をやめることに同意した後、それぞれの議会に対して協議会の廃止議案を提出し、可決されて廃止となります。

しかしながら、太良町は一方的に、この手順を踏まずに、今回の協議会廃止議案を提案されました。

さきの協議会で、最後まで合併を目指すことを決定しておりましたので、何の相談もなくこのような事態になりましたことに、理解しかね、当惑いたしております。

3月1日、本日の午後1時に太良町から、今回のことについて説明をしていただくということでもありますので、それを受けまして、鹿島市のとるべき立場を議会と御相談しながら、協議して決定する所存であります。

合併してもしなくても、現実の厳しい財政状況は何ら変わりありません。それに対応すべく具体的な検討が必要となってまいります。

今後の財政状況の厳しさに対応するため、まず行政が組織のスリム化や経費節減を行い、それでも不足する場合は、次に住民サービスの削減をお願いし、最後に住民負担の増を求めような手順で、厳しい財政を乗り切るような方法を考えております。

地方財政計画においては、既に何度となく申し上げてまいりましたが、地方交付税、臨時財政対策債の伸びが、平成16年度は今までは考えられない前年対比12%の減となり、約6億円にも上る減額であります。今後もなおこの厳しさが続く見込みでありまして、地方交付税の平成21年度までの当市の推計によりますと、毎年4%近く1億数千万円ずつ落ちていくと見込まれています。何も手を打たずに今までのように事業を続け、歳出をこのまま維持していきますと、数年で基金が底をつき、市の財政が破綻しかねない危機をはらんでおります。そこで、市といたしましては、できる限り住民の皆様へのサービス低下への影響を抑え、必要なものは確保しながら、財政を維持・強化していくために、ことしになってすぐに「財政基盤強化計画策定チーム」を発足させました。

計画の期間は、平成18年度から22年度までの5年間とし、削減の目標額をおおむね25億円程度と見込んでおります。

また、議会におかれましても、独自の財政強化計画を策定していただくよう、去る12月の議会運営委員会においてお願いをいたしたところであり、議会の計画案と執行部の計画案を突き合わせながら、今後の議論をしてまいりたいと思っております。

全体的なスケジュールといたしましては、17年夏までに成案を作成し、行財政改革検討委員会に引き継ぎまして検討をお願いするようにしております。行財政改革検討委員会への引き継ぎの際や、同委員会から結論が出された時点におきまして、その都度議会への報告をさせていただき、お互いの案を出し合い、議論していくということになると思います。

まず、職員がこの財政危機を我が身に置きかえ、事務執行に当たり、どうすれば費用を最小限に抑えながらも、最大限の効果を上げることができるかを考えなければなりません。また、今以上の創意工夫と効率を考えたむだのない働き方をすることにより、職員の知恵を出し合い、時間とお金を有効に生かすことで、この危機を乗り越えていきたいと思っております。

財政が厳しい中では、あれもこれもと盛りだくさんのサービスはできなくなり、住民の多くが本当に必要とされるサービスを提供する、あれか、これかということになりましょうし、今までのサービスを縮小せざるを得ないような状況になるかと思います。どのようにしたら住民のニーズに沿ったサービスができるのか、住民の声に耳を傾け、住民と職員がともに知恵を出し合い、参画していただけるよう、住民と連携し、協働の体制を整えていかなければならないと思っております。

住民の生活の安全性を高め、住民の暮らしを守り、住みなれた町で心豊かな生活を送られるように、これからも気を引き締めて、職員とともに市政運営に努めてまいりたいと存じます。

以上、3月市議会定例会の開会に当たり所信の一端を申し述べましたが、今後とも議会の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

まず、議案第1号 平成17年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、政府報告では「景気は、一部に弱い動きが見られるものの、個人消費はおおむね横ばい、企業収益は大幅に改善が続いており、また、アメリカ経済も景気拡大傾向にあり、さらに株価も上昇基調で推移している。しかしながら完全失業率が高水準で推移し、経済環境はなお不透明な状況が続いている。」とされています。この経済情勢下で、平成17年度の国の予算はこれまでの「改革断行予算」という基本路線を継続し、三位一体改革の具体化により、あらゆる分野の構造改革を推進し、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行い歳出改革を一層推進することとし、一般会計歳出及び一般歳出について実質的に前年度の水準以下に抑制するとともに、事務事業の見直しを行い歳出の効率化・合理化を図ることとして編成されております。

一方、平成17年度の地方財政収支見通しでは、歳入歳出規模では83兆 7,700億円程度とされ、前年度に比べて 1.1%程度の減となっておりますが、歳出全般について国の歳出予算と歩を一にして、徹底した見直しと重点的配分を図りながらも、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入の回復傾向はあるものの、公債費の累増や社会保障関係経費の増加などにより 7兆 5,129億円の財源不足となり、平成 8 年度以降10年連続して財源不足が生じる異常な事態となっております。この財源不足のうち建設地方債の増発等を除いた残余については、平成16年度と同様、国と地方が折半して補てんすることとされておりますが、地方が負担することとなる不足額については臨時財政対策債を発行することにより補てんすることとされております。

以上のようなことから、地方財政計画は、歳入面で、地方税は緩やかな景気回復により地方税制改正後において市町村税では 2.1%の増が見込まれ、地方交付税は地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の確保のため前年度に対し 0.1%の微増となっております。また、臨時財政対策債については、国の「財政構造改革」方針に基づき徹底した歳出削減が図られたことにより23.1%の減となり、交付税と臨時財政対策債を合わせた額で 4.5%の大きな減となっております。しかしながら、一般財源総額では、地方税・地方交付税の確保等により 0.1%の増とされております。

一方、歳出面で、投資的経費に係る地方単独事業は、国の予算編成における公共投資関係費の取り扱いに準じ、前年度比 8.2%の減となっておりますが、地域の実情に即して生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業の重点的实施を図るとされております。特に、「地域活性化事業」や「地域再生事業」を活用した循環型社会形成事業、少子・高齢化対策事業等の重点 4 分野に係る基盤整備を積極的に推進することとされております。

また、地方債については地方財源の不足に対処するための措置を講ずるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しながら、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指して、地方団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応し得るよう、所要の地方債資金の確保を図ることとされており、この方針に基づいて臨時財政対策債を除いた普通会計分で 9.2%の減となっております。さらに臨時財政対策債については23.1%の大幅な減となったため、普通会計分全体では13.3%の減となっております。

こういった国・地方の財政環境の中で、平成17年度の鹿島市一般会計の収支見通しにつきましては、歳入面では、景気の停滞等により市内の一部の企業で大幅減益が見込まれ、市税は 0.9%の減となっております。また、地方交付税のうち普通交付税においては、基準財政収入額と基準財政需要額の推計から大きな減が見込まれ、さらに臨時財政対策債も大幅な減となり、一般財源総額では 3.4%の減となっております。

一方、歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費や介護保険等の一部事務組合負担金、また公共下水道、国民健康保険及び老人保健特別会計への繰出金に加え、投資的経費

では漁業経営構造改善、圃場整備、道路等整備、小・中学校大規模改造事業などの大規模事業、あるいは広域営農団地農道などの県営事業、さらにダム建設関連事業並びに少子・高齢化社会対策、乳幼児医療等の母子福祉対策、また地域活性化対策など、これらの重点施策の事業推進には相当規模の財源が見込まれるものでございます。

このような財政局面を十分踏まえながら、新年度の予算編成方針では、『「第4次鹿島市総合計画」の基本理念である「都市基盤、産業基盤、教育文化施設など、これまで築き上げてきた資産を有効に活用し、本市独自の行政サービスシステムを充実させ、かつこれまでのサービス水準を良好に維持していく」という趣旨に沿って各種の主要施策を推進すること、特に八つの重点プロジェクトを着実に実施していくため知恵をしばった予算の要求』を指示するとともに、前年度に引き続いて

- ① 行政全般にわたって徹底した見直しによる経費の一層の節減合理化
- ② 行政の効率化、迅速化
- ③ 限られた財源の効率的運用

など、これらの基本理念に沿って、事業の優先度、必要性及び後年度の財政負担を考慮しながら、予算編成を行ったものでございます。

この結果、平成17年度鹿島市一般会計予算の総額を10,995,025千円といたすものでございまして、平成16年度の当初予算との比較では地方交付税の落ち込みなどにより3.9%の減となっております。

このうち、歳入につきましては、市税は景気の低迷等のあおりを受け、法人市民税の減などから2,638,100千円で0.9%の減となっております。地方交付税は3,780,000千円で、普通交付税の基準財政需要額で事業費補正分など一部では増が見込めますものの、基準財政収入額が増加することから減を見込み、特別交付税につきましても国の方針により大きな減としたことから、前年度当初予算対比6.7%の減を見込んでおります。

地方譲与税では、国の「三位一体改革」の実施に伴う税源移譲により所得譲与税が平成16年度から新設され、今年度は1億円を見込み、地方譲与税全体で27.8%の増といたしております。

また、地方消費税交付金につきましては個人消費の伸びにより前年対比7.4%増の290,000千円を計上し、地方特例交付金につきましては、前年と同額の80,000千円とするなど、これらの一般財源収入総額は8,056,358千円で、前年度当初予算比3.4%の減となっております。地方財政計画等を勘案しながら予算計上いたしております。

このほか、国県支出金、分担金及び負担金、市債、繰入金等につきましては、それぞれの事務事業に伴う収入額を計上しております。なお、交付税などの大幅な減収による財源不足を補てんするため、繰入金で財政調整基金から4億円、市債で臨時財政対策債を360,000千円発行することで、一般財源所要額の確保に努めております。

歳出につきましては、「第4次総合計画」を念頭に置きながら、今日の極めて厳しい財政状況を受けて、限られた財源の効果的運用と一般行政経費の節減合理化等を予算編成の主題とした中で、主要な施策経費につきましては、新規事業はもちろん、継続事業においてもあらゆる方向からの検討を加えながら予算計上いたしております。

歳出の概要といたしましては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は5,885,175千円で、前年度当初予算比5.6%の減となっております。これは主に公債費で減税補てん債の借りかえなどの減額により減となったものでございます。繰出金につきましては1,210,953千円で3.6%の増となっておりますが、これは主に公共下水道事業特別会計への繰出金が593,933千円で0.1%の微増となり、さらに国民健康保険特別会計への繰出金は財政支援対策費の累増から333,411千円で3.2%の増、老人保健特別会計への繰出金も医療給付増などにより281,718千円で12.3%の大きな伸びとなったことによるものでございます。

また、一般財源の歳入見通しが厳しい中で、一般行政経費である物件費につきましては、緊急雇用対策事業、参議院議員選挙及び市政50周年事業の終了や通常経費部分は例年どおり徹底した節減を図ったことにより対前年比15%の減となっております。補助費等では、戸籍システム負担金、ほ場整備・排水対策償還助成金等が減額となったことから5.1%の減となっております。

このほか、投資及び出資金が3.9%の伸びとなっておりますが、これは中木庭ダム建設の事業量の増によるものでございます。この結果、投資的経費及び予備費を除いた消費的経費等の総額は10,130,640千円となり、前年度当初比5.2%の減となっております。

一方、投資的経費は、ポスト生産振興総合対策や漁業経営構造改善等の事業費の増により、総額824,385千円で16.1%の増となっております。

主な事業費を申し上げますと、補助事業では総額を362,817千円とし、うち衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業19,152千円を初め、農林水産業費ではポスト生産振興総合対策事業60,942千円、漁業経営構造改善事業196,000千円、土木費では蟻尾山公園整備事業として東側広場整備に20,000千円、肥前浜宿街並み環境整備事業に53,000千円などをそれぞれ計上いたしております。

また、単独事業につきましては総額を430,665千円といたしておりますが、主なものとしたしましては、農林水産業費で、魅力あるさが園芸農業確立対策事業45,071千円のほか、土地改良施設維持管理適正化事業、農道・農業用排水施設整備事業、海の森整備事業、飯田漁港小規模事業などを計上いたしております。

土木費のうち道路関係では、辺地道路整備事業として中川内・広平線道路改良事業に100,025千円、このほか地域密着型市道改修事業、側溝整備事業、主要市道整備事業や単独市道整備事業など合計で208,025千円を計上し、都市計画関係では、蟻尾山公園整備事業の単独事業分として27,982千円、肥前浜宿街並み環境整備の一環として実施する近代化遺産保

存事業に 8,000千円計上いたしております。

教育関係では、七浦小学校体育館屋根改修事業など小学校施設整備事業に 6,560千円、能古見小学校大規模改造事業 6,100千円、自治公民館建設補助に25,000千円を計上いたしております。

そのほか、広域営農団地農道を初め、地域水田農業緊急整備、街路整備等の県営大型事業につきましては、事業の進捗状況とあわせ、国県等に対しまして事業費の確保を図っていくものでございます。

次に、議案第2号 平成17年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

公共下水道につきましては、平成6年10月に使用を開始し、平成16年度末までに約 208.5ヘクタールの区域で污水管の埋設を完了し、公共下水道の使用が可能になる見込みであります。

平成17年度は、引き続き公共下水道使用区域拡大のため認可拡大を行った大字納富分地区の污水管渠等の築造に移っていくとともに、浸水対策としての雨水路築造、雨水ポンプ場の整備など、下水路及び下水道施設の整備拡充に努めてまいります。また、水洗化の普及・促進を重点施策に掲げ、公共下水道に関するPR、啓発活動を行い、公共下水道への加入を促進し、公共用水域の水質保全に努め、快適で住みよい環境づくりを推進します。

それでは、予算の概要について申し上げます。

平成17年度の予算総額は 1,286,259千円で、平成16年度の当初予算との比較では 9.0%の増となっております。

歳入につきましては、受益者負担金28,049千円、公共下水道使用料などの使用料及び手数料81,938千円、国庫補助金 296,034千円、一般会計繰入金 593,933千円、市債 286,300千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、公共下水道の一般管理費等に24,939千円、雨水ポンプ場及び管渠の維持管理費に16,335千円、浄化センター及び中牟田グリーンセンターの運転管理等に108,899千円、污水管渠築造・雨水路築造・雨水ポンプ場整備等の公共下水道建設費に 645,400千円、公債費に 489,686千円などを計上いたしております。

建設事業費の内訳といたしましては、補助対象事業に 550,000千円、起債対象事業費に 52,500千円、純単独事業費に42,900千円を計画いたしております。

次に、議案第3号 平成17年度鹿島市谷田工場団地・分譲事業特別会計予算について申し上げます。

平成17年度の予算総額は11,149千円で、平成16年度の当初予算との比較では23.1%の減となっております。

歳入につきましては、財産収入に11,026千円、谷田工場団地使用料に 120千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、工業用地取得造成分譲費に 181千円、公債費に10,965千円などを計上いたしております。

次に、議案第4号 平成17年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

国民健康保険は、医療費や加入者がふえる一方、景気低迷による保険税収入の落ち込みや地方税法の改正等により大変厳しい財政状況にあります。

また、平成17年度からは、国と地方の三位一体改革で都道府県負担が導入されることになっており、当初予算につきましては、これらの状況を踏まえて計上いたしておりますが、細部については未確定のものもあり、今後、内容によっては補正予算で対応したいと考えております。

国保の概要といたしましては、世帯数を 6,371世帯、被保険者数を 1万 4,908人、このうち一般被保険者は 9,413人、退職被保険者等は 1,640人、老人は 3,855人を見込み、また、1人当たりの保険給付費については、137千円を見込んでいます。

予算の総額は 3,158,735千円で、平成16年度当初予算との比較では 3.1%の増となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税が 940,040千円で 1.0%の減、国庫支出金が 1,372,426千円で 2.1%減、繰入金が 333,412千円で 6.3%の減となっております。一方、療養給付費交付金が 310,666千円で10.3%の増、県支出金が都道府県財政調整交付金の導入により 140,040千円で 905%の増、共同事業交付金が57,000千円で 3.6%の増、諸収入が 4,568千円で 9.6%の増となっております。

歳出につきましては、前年度当初予算と比較して、総務費、老人保健拠出金、公債費等を減額していますが、保険給付費、介護納付金、共同事業拠出金、保健施設費、諸支出金を増額し、歳出合計では 3,158,735千円で 3.1%の増となっています。

平成17年度も厳しい国保財政運営が見込まれますが、これまで同様、国保財政の安定化と医療費の適正化、保険税の収納率の向上、保健事業の充実に努め、国保の健全な運営に努力していく所存でございます。

次に、議案第5号 平成17年度老人保健特別会計予算について申し上げます。

医療保険制度は、急速な人口の高齢化や医療の高度化等に伴う医療費の大幅な伸びと長引く経済の低迷の影響とが相まって、財政の悪化がもはや看過できない深刻な問題となっております。

そのため、平成14年度からは抜本的な制度改正が実施されました。さらに、国では保険者の統合、再編を含む医療保険制度体系のあり方や新しい高齢者医療制度の創設等について検討が始まっています。

平成17年度当初予算につきましては、老人医療受給対象者を 5,034人、1人当たりの医療費を 754千円と見込んで、予算の総額を 3,830,494千円とし、平成16年度当初予算との比較

では 0.6%の増となっております。

歳入につきましては、支払基金交付金が 2,210,287千円、国及び県支出金 1,336,483千円、一般会計繰入金等で 283,724千円を計上いたしております。

歳出につきましては、総務費に15,609千円、医療諸費等に 3,814,885千円を計上いたしております。

高齢化率は1月末で 23.68%と、前年同期と比較いたしまして0.34ポイントと上昇しており、老人医療費は今後とも増加が見込まれるため、これまで同様、重複、多受診、頻回世帯に対する保健師による訪問指導やレセプトの点検強化等により、医療費適正化に向けて努力していく所存でございます。

次に、議案第6号 平成17年度鹿島市給与管理特別会計予算について申し上げます。

この会計は、給与事務の簡素化を図ることを目的として設けたものでございまして、予算の総額を 2,040,470千円といたすものでございますが、水道事業会計を除くそれぞれの会計の給与費等の人件費予算額と重複した予算額となっています。

次に、議案第7号 平成17年度鹿島市水道事業会計予算について申し上げます。

水道事業につきましては、近年、事業収益の伸びを見込めないことから、経費節減や施設の有効利用を図るとともに、投資事業は極力抑えてまいりましたが、本年度は 207号バイパスの4車線化により西牟田水道施設の代替施設整備事業に取り組むことになりました。平成17年度の収益的収入及び支出予算であります、収入で 574,377千円、支出で 519,631千円といたしております。この結果、税抜き後の当年度純利益は32,666千円を円見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出予算であります、収入では、他会計出資金、他会計負担金、工事補償金、企業債及び国庫補助金など、総額で 855,729千円を計上いたしておりますが、これらの主なものは、水道水源開発事業及び西牟田代替施設整備事業に伴うものであります。

支出では、改良費に77,000千円、第6次拡張事業費の水源開発負担金に 464,596千円、西牟田代替施設整備事業費に 331,590千円、企業債償還金に 167,462千円などを計上し、総額を 1,060,828千円とするものであります。

この結果、資本的収入が支出に対して不足する額 205,099千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

次に、議案第12号 平成16年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

平成16年度に計画をいたしております各種の事務事業につきましては、順調に推進いたしておりますが、そのうち補助事業で実施しております七浦小学校大規模改造事業、単独事業として辺地道路整備事業外2件及び永吉良遺跡発掘調査事業の合わせて5件につきましては、県工事の関係や国の防災・災害対策に伴う補正予算の関係などから年度内に完成が見

込めないことが明らかとなりましたので、今回の補正で地方自治法第 213条第 1 項の規定より平成17年度に繰り越して使用するため、繰越明許費の議決もあわせてお願いいたしております。

それでは、補正の概要について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に 143,770千円を追加し、予算の総額を12,233,554千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税で 7,899千円を増額いたしておりますが、これは主に個人市民税で地方税法の改正により均等割額の増額によるものでございます。地方消費税交付金につきましては、個人消費の堅調な伸びにより30,000千円、地方譲与税で所得譲与税及び地方特例交付金につきましては確定により14,975千円増額計上いたしております。地方交付税につきましても普通交付税の確定により97,427千円増額いたしております。

使用料及び手数料では、ごみ収集委託料の増などにより 2,343千円増額いたしております。また、繰入金では 202,452千円を減額いたしておりますが、これは主に当初予算編成段階での収支不足額の補てん措置として 380,000千円の財政調整基金を繰り入れることといたしておりますが、歳入における所要額の確保あるいは増額と、歳出における経費の削減に努めた結果、今回の補正により、この財政調整基金の取り崩しを 190,000千円減額いたしたことによるものです。

このほか、福祉関係扶助費を初め、農林・土木あるいは教育関係補助事業費の確定などから国県支出金、分担金及び負担金、市債等のそれぞれの歳入予算につきまして増減調整をいたしております。また、3件の指定寄附を受け、寄附金を増額いたしております。

一方、歳出につきましては、国の防災・災害対策の補正として七浦小学校大規模改造事業を増額するほか、補助事業あるいは単独事業等の投資的経費、福祉関係扶助費、広域圏負担金、また職員人件費など行政事務費などの経費確定による増減調整をお願いいたしております。

そのうち主なものを申し上げますと、総務費では、職員退職金の確定により職員手当等の増額をお願いいたしております。

民生費では、母子家庭の増加などから母子家庭医療費を 2,566千円増額し、老人保護措置費、高齢者生活支援費、在宅介護支援費や乳幼児医療費などを精算見込みにより 9,971千円減額するほか、国民健康保険財政支援対策繰出金を事業費の確定により 5,899千円増額計上いたしております。また、高齢者福祉対策に指定寄附をいただいたことから、地域福祉基金に30,000千円積み立てております。

衛生費では、老人保健事業繰出金を精算見込みにより 3,477千円減額し、ごみ減量化への積極的な取り組みなどから杵藤広域ごみ処理負担金については16,611千円減額し、農林水産業費では、中山間地総合整備事業の事業費確定により 4,122千円減額いたしております。

商工費では、谷田工場団地造成・分譲事業特別会計繰出金を14,358千円増額するとともに、観光名刺の印刷代を新たに追加し、土木費では、事業費の確定に伴い単独市道事業を6,214千円減額いたしております。

教育費では、七浦小学校大規模改造事業 163,590千円を追加するほか、西部中学校窓枠サッシ改修事業の確定に伴い 3,700千円減額するなどいたしております。また、浜の草葺家屋保存対策として指定寄附を 8,000千円いただいたことから文化財保護対策費に所要額を追加いたしております。

このほか、公債費で平成15年度借入債が見込みにより低利となったことなどから利子償還金を17,300千円減額いたしております。

次に、議案第13号 平成16年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 602千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,172,768千円といたすものでございます。

それでは、その概要について申し上げます。

歳入につきまして、下水道使用料を 6,630千円、国庫補助金を14,333千円、消費税及び地方消費税還付金等 2,680千円をそれぞれ増額し、公共下水道事業債は、事業費の確定により12,300千円減額いたしております。これに伴い一般会計からの繰入金を10,741千円減額いたしております。

歳出につきましては、N T T無利子貸付金償還補助金の繰り上げ償還等のため、公債費を14,770千円増額し、事業費の確定に伴い公共下水道管理費で 970千円、建設事業費で12,899千円、予備費で 299千円をそれぞれ減額いたしております。

次に、議案第14号 平成16年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ17千円を減額し、予算の総額を14,483千円といたすものでございます。

補正の主なものといたしましては、当年度中において工場団地の売却が見込めないため、財産収入14,377千円を減額し、一般会計繰入金を14,358千円増額するものでございます。

次に、議案第15号 平成16年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から 5,069千円を減額し、予算の総額を 3,371,021千円といたすものでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税で17,500千円、繰入金で 6,129千円などを増額する一方、国庫支出金で12,777千円、療養給付費交付金で16,916千円などを減額いたしております。

歳出につきましては、事業費の確定したものについてはその額で、まだ未確定のものについては見込みで計上いたしております。

医療費の伸びにより、保険給付費などで42,450千円を増額しているものの、老人保健拠出金など47,519千円を減額したことにより、歳出全体で5,069千円の減となったものでございます。

次に、議案第16号 平成16年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から54,090千円を減額し、予算の総額を3,887,809千円といたすものでございます。

減額の主な要因といたしましては、歳出の医療給付費を決算見込みにより53,795千円を減額し、これに伴い歳入も支払基金交付金、国県支出金、繰入金について、それぞれの負担割合に応じて減額をいたしております。

次に、議案第17号 平成16年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から24,526千円を減額し、予算の総額を2,060,216千円といたすものでございますが、この会計は職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的としたものでございまして、内容は省略いたします。

以上、当初予算7件及び補正予算6件につきましてその概要を申し述べましたが、これ以外の案件につきましては、議案書にそれぞれの提案理由を掲げておりますので、説明を省略させていただきます。

なお、各議案とも御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明3月2日から3月3日までの2日間は休会とし、次の会議は3月4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

午前10時58分 散会